

市民社会との対話・協力

第1章 総論

第2章 シンポジウム・ワークショップの開催等

第3章 NGO との対話・協力

第4章 軍縮・不拡散と教育

## 第1章 総論

近年、軍縮・不拡散分野において、非政府組織（NGO）をはじめとする市民社会の果たす役割は益々大きくなっている。特に、紛争終了直後の緊急援助などの活動においては、迅速な活動ができる NGO と各国・国際機関との連携が不可欠となっている。

対人地雷問題における、いわゆる「オタワ・プロセス」に象徴されるような国際的な連携も強まっており、各国政府に対する影響力も増大している。例えば、核兵器の分野では、2007年4月から5月にかけて行われた2010年NPT運用検討会議第1回準備委員会においてNGOセッションが開催され、日本を含む25団体のNGO代表が演説を行った。

日本政府としても、軍縮・不拡散に取り組む上で、NGOをはじめとする市民社会の意見に十分耳を傾け、これらとの連携を確保することは有意義であると考えており、多くのNGOや市民と積極的に意見交換を行い、また、軍縮・不拡散に関するシンポジウム、フォーラム等を後援するなど、さまざまな協力を行っている。

## 第2章 シンポジウム・ワークショップの開催等

### 1. 核軍縮・不拡散に関する国際ワークショップ

2007年4月から5月に開催された2010年NPT運用検討会議第1回準備委員会に向け、日本の実質的貢献として関係者との議論の場を提供する目的で、直前の2007年2月に、外務省及び軍縮・不拡散促進センターの共催でウィーンにおいてNPT日本セミナーを開催した。セミナーには、29か国の政府関係者、国連軍縮局及び国際原子力機関（IAEA）の関係者、民間研究機関の専門家等、オブザーバーを含め約110名が参加し、NPTの3本柱（核軍縮、不拡散、原子力の平和利用）に従って構成された各セッションにおいて、2010年NPT運用検討会議に向けて、NPT体制を如何に強化すべきかとの観点から活発な議論を行い、NPTの信頼性を維持することの重要性や、NPTの3本柱においてバランスの取れたアプローチを取ることの必要性を確認した。

### 2. 化学兵器によるテロリズム

2007年8月27日から29日にかけて開催された第19回国連軍縮札幌会議において、初日に化学兵器禁止条約（CWC）の発効10周年を記念した特別セッション「化学兵器禁止条約発効10周年と化学兵器によるテロリズム」が開催された。同セッションでは、一般参加者を得て、フィルテル化学兵器禁止機関（OPCW）事務局長が基調講演を行い、締約国及びOPCWのこれまでの取組を述べつつ、2008年4月の第2回CWC運用検討会議等の機会においてCWCの掲げる目標の達成に向けた努力を締約国に呼びかけるとともに、OPCWの果たす役割の重要性について言及した。また、8月28日、（財）日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センターにおいても、フィルテル事務局長が「CWの役割と今後の課題」について講演を行い、参加者との間で活発な質疑応答が行われた。

### 3. 小型武器

2007年3月12日及び3月13日、外務省主催で「平和なコミュニティの保護・育成の観点からの小型武器問題」と題する小型武器東京ワークショップが開催され、18か国より計26名の政府関係者に加え、国会議員、国際機関関係者、国内外NGO関係者、有識者計29名が参加した。

小型武器問題への取組は、核軍縮の推進とともに、我が国軍縮外交の重要な柱であり、今回のワークショップは、小型武器問題への我が国の積極的姿勢を内外に示すとともに、国際社会が引き続き国連小型武器行動計画に基づき取組を進めていくことの必要性を確認し、小型武器問題における市民社会との連携を深める契機となった。

### 4. 対人地雷

2007年12月1日、外務省及び「特定非営利活動法人 難民を助ける会」の主催で、「対人地雷禁止条約（オタワ条約）署名10周年記念シンポジウム」を開催した。本シンポジウムでは、国連機関、地雷被害国政府機関、国際NGOなど海外から地雷対策の専門家の参加も得つつ、産官学及びNGOの関係者がこれまで地雷対策に関わったそれぞれの立場から過去の取組を概観し、今後のさらなる取組の可能性を議論することを目的として、活発な意見交換を行った。また、我が国政府の1998年以降の地雷対策支援の具体例及び事業の効果につき報告し、参加者の理解を深めることができた。

## 5. 海外における原爆展に対する協力

日本は、唯一の被爆国として、原爆による被害の悲惨さと、これを繰り返してはならないという強い願いを諸外国の国民に伝えることを極めて重視している。このような考えから、日本政府は、在外公館を通じ、地方自治体やNGOが海外で開催する原爆展を支援してきている。最近の協力の例は次のとおり。

- (1) 2006年1、2月 ブラジル（ポルトアレグレ）における原爆展  
ポルトアレグレ市役所主催、在クリチバ日本総領事館後援
- (2) 2006年4月 ベルラーシ（ミンスク）における原爆展  
チェルノブイリ原発事故問題委員会、在ベラルーシ日本大使館共催
- (3) 2006年5月 エルサルバドル（サンサルバドル）における原爆展  
UCA 社会情報学部学生協会主催、在エルサルバドル日本大使館後援
- (4) 2006年8月 ブルガリア（カザンラク）における原爆展  
カザンラク市、カザンラクアートギャラリー主催、在ブルガリア日本大使館後援
- (5) 2006年8、9月 ブラジル（サンパウロ）における原爆展  
現代文化スペース、在サンパウロ日本総領事館共催
- (6) 2006年8月 ボリビア（ラパス）における原爆展  
ラパス市、ラパス日本人会、ボリビア図書協会、在ボリビア日本大使館共催
- (7) 2007年7、8月 ホンジュラス（テグシガルパ）における原爆展  
海外青年協力隊員主催、在ホンジュラス日本大使館後援
- (8) 2007年8月 ブラジル（クリチバ）における原爆展  
パラナ州文化局、クリチバ日伯文化援護協会、在クリチバ日本総領事館共催
- (9) 2007年8月 バングラディッシュ（ダッカ）における原爆展  
帰国留学生会、在バングラディッシュ日本大使館共催
- (10) 2007年10月 パラグアイ（アスンシオン）における原爆展  
パラグアイ・日本人造りセンター、パラグアイ日本協会、JICA 青年海外協力隊員、在パラグアイ日本大使館共催
- (11) 2007年10月 米国（シカゴ）における原爆展  
（財）広島平和文化センター広島平和記念資料館、デュポール大学、広島市、長崎市、長崎原爆資料館共催、在シカゴ日本総領事館後援
- (12) 2007年11、12月 ドミニカ共和国（サルセド）における原爆展  
サルセド県、ドミニカ共和国 JICA ボランティア有志、在ドミニカ共和国日本大使館共催

## 第3章 NGO との対話・協力

### 1. 核軍縮・不拡散

世界で唯一核の惨禍を体験した日本では、核廃絶への市民の願いは切実であり、被爆者や遺族を含む核廃絶に関する NGO の活動は極めて活発であるとともに、世界的にも特別な意義を有している。

広島・長崎の悲劇を世界に伝え、核の惨禍が再び起こらないよう国際社会に訴えかけていくことは重要であり、政府は、これらの NGO と交流し、核軍縮の進め方について意見交換を行っている。例えば、毎年8月に広島と長崎において開催される原水爆禁止世界大会には、外務省からも職員が出席し、分科会で意見交換を行っている。2007年4月から5月に開催された2010年NPT運用検討会議第1回準備委員会では、樽井軍縮代表部大使が NGO セッションに参加した NGO 等との意見交換を行った。さらに、国連総会等の国際会議前後や会議開催中に、東京や現地等で多くの NGO と頻繁に意見交換を行い、また NGO 主催の会合にも出席している。

### 2. 通常兵器

地雷や小型武器のように紛争終了地において実際に被害者を出している武器への取組においては、政府と NGO、国際機関との連携が極めて重要となる。特に、紛争終了地における地雷除去活動、小型武器回収、被害国、被害者への支援事業では、NGO は、実施主体として不可欠な存在となる。こうした事業では、活動自体が危険であることもあり、関係国、NGO、国際機関が連携を密にして一致団結して対処する必要がある。

この分野における NGO との協力の例としては、アフガニスタンにおける地雷除去活動とカンボジアにおける小型武器回収プロジェクトが挙げられる。日本は、2001年以降、アフガニスタンにおいて、主に国際機関を通じ対人地雷除去事業を支援してきているが、実際に現場において地雷除去活動を行っているのは、アフガニスタンに駐在している7つの国際 NGO と9つの現地 NGO である。これらの活動を実施するにあたっての具体的な活動方針や、地雷除去のニーズの調査等重要な事項は、現場で活動している NGO や NGO を統括している国連機関と日本との間で調整の上、決定されている。

また、カンボジアでは、2003年より、開発支援を組み合わせた小型武器回収プロジェクトを実施している。ここでは、内戦による武器が残存し、治安が悪化した地域において、地域住民を啓蒙、説得し、所持する小型武器が自発的に供出された後、学校や道路といった社会インフラを支援している。その実施では、地域住民への働きかけ、信頼醸成、開発ニーズの調査などにおいて、地域に根ざした17の現地 NGO と協力し、重要な役割を果たした。

また、NGO がこれまで国際社会や国内において、地雷や小型武器の問題に注意を喚起してきた意義も見逃せない。特に、対人地雷については、NGO の果たしてきた役割が大きい。なかでも、「地雷廃絶国際キャンペーン (ICBL: International Campaign to Ban Landmines)」は、対人地雷廃絶の国際世論をリードし、対人地雷禁止条約 (オタワ条約) の採択に大きく貢献した。また、小型武器への取組においても、世界約100か国、約700団体からなる国際 NGO ネットワーク (IANSA) が活動している。

このように、対人地雷、小型武器の分野では、国と NGO 及び国際機関は、相互補完的な協力関係にあり、今後とも、NGO との協力を促進することにより、こうした問題に取り組んでいくことが重要である。

このような観点から、2007年3月の小型武器東京ワークショップには国内外のNGO関係者を招待し、小型武器への需要ファクターと関係するプロジェクト現場における経験と知見等についての発言を得た。

武器貿易条約（ATT: Arms Trade Treaty）の構想は、2006年に採択された国連総会決議61/89により国連の枠組での議論が始まりつつある。2007年4月末までのATTに対する日本国政府見解の提出に先立つ3月、「国連改革を考えるNGO連絡会」と外務省の共催で開催された第4回「国連改革に関するパブリック・フォーラム」において、政府、NGO関係者がATTについての意見交換を行った。同フォーラムではNGO側から条約に期待する内容につき意見が発表された。

クラスター弾については、2007年5月にNGO「地雷廃絶日本キャンペーン（JCBL）」の主催で、クラスター弾の規制のあり方を話し合うシンポジウムが開催された。我が国政府からは外務省及び防衛省の担当者が出席し、この問題についての政府の立場につき説明を行った。

## 第4章 軍縮・不拡散と教育

近年、市民に対する軍縮・不拡散についての教育は、軍縮・不拡散問題への取組を促進する上で重要であると、国際社会によって広く認識されてきている。

### 1. 国連軍縮フェローシップ

1978年の第1回国連軍縮特別総会において、特に開発途上国における軍縮専門家を育成するために、国連軍縮フェローシップ・プログラムを実施することが決定された。これに従い、1979年以来毎年、軍縮に携わる各国の中堅外交官や国防省関係者等がこのフェローシップ・プログラムに参加し、軍縮・不拡散に関係のある国際機関、研究所や関係国を訪問し、見識を深めている。

日本との関係では、1982年の第2回国連軍縮特別総会において、鈴木総理大臣（当時）が、このフェローシップ・プログラムの参加者を広島及び長崎に招待する提案を行い、翌1983年以来、毎年25から30名前後の本邦招待を実現してきている。フェローシップ・プログラムでの本邦招待は2007年で25回目を迎え、この間、延べ650名を超える各国の外交官等が日本を訪問した。参加者は、日本の軍縮・不拡散政策について説明を受けるとともに、広島・長崎の訪問などを通じて、被爆の実態の一端に触れるなど、唯一の被爆国である日本の経験にも接してきた。

現在、世界の軍縮外交の第一線で活躍する各国外交官の中には、本プログラムの出身者も多く、彼らの多くが広島・長崎訪問に非常に感銘を受けたと言っている。このことから分かるように、フェローシップ・プログラムの参加者を日本へ招待することは、自身の被爆体験に基づいて核兵器の非人道性を広く世界に訴えるとともに、軍縮・不拡散分野における日本の取組を世界にアピールしていく上で、非常に有意義である。

### 2. 国連軍縮・不拡散教育政府専門家グループ会合

2000年にニューヨークで開催された国連軍縮諮問委員会において、現在の核軍縮の停滞を打破するためには、若い世代の教育から精力的に取り組む必要があるとの問題提起がなされた。これを踏まえて、同年に開催された第55回国連総会で、軍縮・不拡散教育の現状を評価し、促進するための研究の準備を行うよう事務局長に要請する決議案が提出され、全会一致で採択された。

この決議に従い、2001年から軍縮・不拡散教育政府専門家グループ（10名の政府・NGO・研究所の専門家より構成、日本からは天野在米大使館公使（当時）がメンバーとなった。）会合が計4回開催され、2002年8月、「軍縮・不拡散教育に関する報告書」が事務総長に提出された。

同年11月の第57回国連総会以降第59回、第61回国連総会において、同グループの作成した報告書にある軍縮・不拡散教育の活性化のための一連の勧告の実施を求める決議案「軍縮・不拡散教育に関する国連の研究」が全会一致で採択されている（日本は共同提案国）。

### 3. 日本独自の取組

日本は、上記報告書や決議を受けて、以下の通り、軍縮・不拡散教育の推進事業を行ってきている。

#### (1) 軍縮教育家の招聘

2002年11月、日本は米国の著名な軍縮教育家であるK・サリバン女史を招聘し、東京及び広島の高校で核軍縮の必要性に関する授業及び広島及び長崎において被爆者やNGOとの意見交換を行った。

2004年1月には、米国の軍縮教育家ゴールドリング博士を招聘し、講演、高校での授業、被爆者との意見交換を行った。

2005年2月には、軍縮・不拡散分野の第一人者であるモンレー国際問題研究所不拡散センター所長のウィリアム・ポッター博士を招き、広島において講演会を開催した。

また、2006年2月には、スイスのNGO、生物兵器防止プロジェクト（BWPP）の所長を務め、生物・化学兵器分野の専門家であるJ・P・ザンダース博士を日本に招き、生物テロの脅威及びBWCの強化についての講演会を開催した。

さらに、2007年3月にはオーウェン・グリーン博士を招き、小型武器問題に国際社会としていかに対処していくかをテーマに講演会を開催した。

今後は教育の対象を学生だけでなく、政治家、教育者、科学者など様々なグループを対象にするとともに、学校に限らず、セミナー、研究会など様々な場を活用しながら、この種の事業を継続していきたいと考えている。

## (2) 軍縮・不拡散教育に関する作業文書提出

日本は、2010年NPT運用検討会議第1回準備委員会へ軍縮・不拡散教育に関する作業文書を提出し、次世代の軍縮・不拡散を強化するための手段としての教育の重要性を強調した。

同作業文書では、新たなイニシアティブとして、マンガ等のポップ・カルチャーの活用や、各国の学生が軍縮・不拡散の問題について議論を行う軍縮・不拡散ディベート大会の開催のアイデアを提示した。

## (3) 軍縮教育セミナーの開催

2003年8月、日本は、国連軍縮大阪会議の開催中に、国連と共催で軍縮教育セミナーを開催した。セミナーには、大阪市内の小学校、中学校、高等学校の現役教師約50名、国際機関職員及び軍縮・不拡散の様々な専門家が参加した。

また、2004年7月に開催された第2回国連軍縮札幌会議においても、同様の軍縮教育セミナーを開催し、専門家と現役教師の間で活発な意見交換が行われた。

さらに、2007年8月に開催された第3回国連軍縮札幌会議においては、地元大学生を招き、軍縮・不拡散問題に関するフォーラム（意見交換会）を開催した。初めての学生参加型の軍縮教育イベントであったが、参加した学生による多面的な視点から自由かつ活発な意見交換が行われ、学生たちの軍縮・不拡散問題への関心と理解を深めるのに役立った。

## (4) 軍縮・不拡散教育に関するその他の取組

2007年10月には、日本とモンレー国際問題研究所の不拡散センター（CNS）との共催で軍縮・不拡散教育に関するワークショップを開催し、軍縮・不拡散教育の今後について意見交換を行った。

## 軍縮・不拡散分野の国際機関で働くことに興味のある方へ

冷戦後の新たな国際環境の中で、軍縮・不拡散問題の重要性が一層増大している中、国際社会全体の平和と安全のために活動している軍縮・不拡散分野の国際機関の果たすべき役割はさらに重く、そこで働く国際公務員の任務と責任もますます重要になってきています。

そのような国際機関としては、国連軍縮部（ODA）、国際原子力機関（IAEA）、化学兵器禁止機関（OPCW）、包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会等があり、こうした国際機関で現在、様々な日本人職員が国際的な軍縮・不拡散体制の強化に貢献しています。例えば、2007年2月まで国連軍縮局長として軍縮部門の責任者を務めた田中信明前国連事務次長（現駐トルコ大使）、IAEAで原子力安全・セキュリティ部門の責任者を務める谷口富裕事務次長やOPCWが世界中で実施している査察の責任者を務める秋山一郎査察局長の名前が挙げられます。また、そのような国際機関とは別の立場ですが、IAEAで理事会議長を務め、2005年12月にノーベル平和賞授賞式にIAEAを代表して出席し、またNPT運用検討会議第一回準備委員会でも議長を務めた天野之弥ウィーン日本政府代表部大使のように、日本の外交官として国際的な軍縮・不拡散外交の推進に尽力する日本人もいます。

日本は、国際機関における日本人職員数を増強すべく、国際機関に対して働きかけを行っていますが、日本人職員の数は、これらの機関に占める日本の財政的貢献の大きさと比べて、依然として望ましい水準を満たしていません。とくに日本が極めて重視している国際的な軍縮・不拡散体制を支えてゆくためには、関連分野の知見と経験を持った優秀な日本人が一層輩出されることが強く求められています。日本にもそのような専門性をもった人材が多数いますので、今後、軍縮・不拡散分野に関心を持つ、一人でも多くの日本人が、国際機関で活躍されることを願わずにはられません。

軍縮・不拡散問題に関心があり、将来この分野での活躍を考えている方は下記のサイトをご確認ください。

### 【関連サイト】

外務省国際機関人事センター

<http://www.mofa-irc.go.jp/>

日本原子力産業会議（JAIF）国際機関応募の薦め

<http://www.jaif.or.jp/ja/jaea/index.html>

### 【関連サイト（英語）】

国際原子力機関（IAEA）の空席情報（英文）

[http://recruitment.iaea.org/phf/p\\_vacancies.asp](http://recruitment.iaea.org/phf/p_vacancies.asp)

化学兵器禁止機関（OPCW）の空席情報（英文）

<http://www.opcw.org>

包括的核実験禁止条約機関（CTBTO）準備委員会の空席情報（英文）

[http://193.218.117.207/opportunities/vacancy\\_announcements.dhtml](http://193.218.117.207/opportunities/vacancy_announcements.dhtml)



谷口富裕 IAEA 事務次長



田中信明前国連事務次長（軍縮担当）



天野之弥在ウィーン政府代表部大使